教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
【令和7年度対象】

令和8年7月

寒川町教育委員会

目　　次

Ⅰ　点検・評価制度の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　令和７年度事業の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・　5

【学校教育】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

【社会教育】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

Ⅲ　外部評価委員の意見等　・・・・・・・・・・・・・・・・　31

Ⅳ　教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）　・・・・　45

寒川町教育委員会委員名簿

（令和８年７月 21 日現在）

教　　育　　長	花　山　　尚　人
教育長職務代理者	布　谷　　あけみ
委　　員	小　川　　雅　子
委　　員	大　森　　博　明
委　　員	山　本　　博　司

Ⅰ　点検・評価制度の概要

１　はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、令和７年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成 25 年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、第２次寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（令和３年度～令和７年度）の各事業のうち、令和７年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

3　点検・評価の実施方法

(1)　教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。 B…ほぼ計画どおり実施できた。 C…計画どおり実施できなかった。

※取組について「成果指標」（定量評価）のみではなく、「取組状況（成果）」（定性評価）も併せ全体として総合評価する。

(2)　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

外部評価委員

氏　　名	所　　属　　等
大　内　良　臣	神奈川県立寒川高等学校
是　枝　　圭	寒川町ＰＴＡ連絡協議会
仲　田　政　一	寒川町社会教育委員会議

（50 音順、敬称略）

Ⅱ 令和７年度

事業の点検・評価

令和7年度 重点施策一覧

学校教育		ページ
1　学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。		
	1 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実	8
	2 学習形態や指導方法等の工夫を通した一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	9
2　特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。		
	1 様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進	10
	2 「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実	11
3　支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。		
	1 一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実	12
	2 外部機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	13
4　質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。		
	1 外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置等による指導体制の充実を通じた外国語教育の推進	14
	2 英語検定に係る助成制度を通じた、生徒の英語学習の到達度の把握及び英語学習に対するモチベーション向上	15
5　情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。		
	1 ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実	16
	2 ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実及び機器更新・通信ネットワーク環境の整備	17
6　安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。		
	1 学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり（小・中学校修繕、施設維持補修委託、小学校体育館屋根改修工事、中学校体育館屋根修繕設計委託など）	18
	2 学校給食センターからの安全・安心な完全給食提供及び施設を活用した食育発信の推進	19

社会教育

		ページ
1	社会の持続的発展のための学びを推進します。	
	1 人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実	20
	2 公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施	21
	3 町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施	22
	4 町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実	23
	5 生涯学習に取組むためのきっかけづくりや機会の提供	24
2	多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。	
	1 子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実	25
	2 幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実	26
	3 青少年の健全育成のため、異年齢や多様な人々との交流の充実	27
3	郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。	
	1 近代建築物の調査の実施	28
	2 講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実	29
4	乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。	
	1 指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施	30

学 校 教 育

重点施策 1

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

担当課	学校教育課

1－1	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実		
主な取組	教職員の資質向上事業、教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	時代と共に変化する今日的教育課題に対応するため、教職員のニーズも踏まえながら、町独自に教職員を対象とした授業づくりや児童・生徒指導、特別支援教育などに関する研修会・講演会を計画的に開催する。 各小・中学校において、今日的教育課題に応じて外部講師を招聘した講演会などを通し、最新の教育実践に基づく情報を共有する。また、児童・生徒の実態に応じた研究授業を行い、外部講師や指導主事による指導助言を通して、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。 併せて、各小・中学校の校内研究を公開・交流し、寒川町全体に還元しながら教育の質的向上を図るとともに、さむかわ学びっ子育成推進委員会を組織し、各校の校内研究について、情報共有及び改善を目的として年4回の推進委員会を実施する。		
取組実績 (Do1)	各校が、それぞれに教育課題を話し合い、研究テーマを設定し、校内研究に取り組んだ。研究テーマに合わせて研究推進の手法を考えて、外部講師を招聘し、指導と助言をいただきながら授業力の向上や学習集団としての心理的安全性の向上などに取り組んだ。また、さむかわ学びっ子育成推進委員会では、各校の校内研究の取組状況について情報交換を行うとともに、互いに他校の公開研究会に参加するなど、切磋琢磨して教育課題解決に取り組むことができた。		
成果指標 (Do2)	自己の授業改善につながると感じた教職員の割合 （教職員研修会・教育講演会事後アンケートより）	目標値 87%	実績値 98%
課　　題 (Check)	各校が自校の状況に応じて授業改善等に取り組む一方で、自校の研究内容の理解や浸透が教職員によって差が見られた。チーム学校として教育課題に取り組むためにも、研究テーマの設定や取組手法の選定など、教職員の共通認識を高めることが重要である。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	素晴らしい教育実践に取り組んでいる学校や教職員も多くいるため、寒川町全体で共有していくよう、さむかわ学びっ子育成推進委員会等を活用しながら教育課題解決に取り組んでいく。		

学 校 教 育

重点施策 1

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

担当課	学校教育課

1−2	学習形態や指導方法等の工夫を通した一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実		
主な取組	少人数教育推進事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校に少人数学習補充教員・補助員を1名ずつ配置して、小グループまたはティーム・ティーチングによって学習形態や指導方法を工夫した授業を展開する。 これにより、児童・生徒の発言・表現をする機会のさらなる確保、並びに個に応じた児童・生徒の学習状況の把握及び適切な対応などといった、きめ細かい指導を通して授業の理解を深め、学力の向上を図る。		
取組実績 (Do1)	多様な児童・生徒がともに学ぶ中で、学習活動全体を進行させながら、学習補充教員や補助員が機能的に学習支援を行った。学年や学級の状況に応じて、少人数グループを設定する学習形態やティーム・ティーチングの学習形態をとることで、児童・生徒にきめ細やかな支援を行った。また、学習理解が深まる機会を積極的に作った結果、より多くの児童・生徒の学習意欲の向上につなげることができた。		
成果指標 (Do2)	各種補助員によるティーム・ティーチングの授業が分かりやすいと感じる児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値 70%	実績値 86%
課　題 (Check)	複数の教職員で対応するため、教職員同士の情報共有や進行状況の確認などが重要となるが、そのための時間調整が不十分な場面が見られた。十分な情報共有がないと、ティーム・ティーチングによる効果があがらないため、互いに時間を作る工夫が必要である。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	ICT機器も含めて、教職員同士のコミュニケーションをとる手段は広がったが、最終的には直接話して伝えることも重要であり、ICT機器と直接対話の両方を活用していく必要がある。		

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2－1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進		
主な取組	豊かな心・文化育成事業		
事業概要 (Plan)	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、各教科の実習や旅行的行事、校外学習、運動会、体育祭など、様々な体験的な学習等において児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己肯定感及び他者尊重の態度を育み、いじめの起きない学校づくりを目指す。 また、演劇や音楽など本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、児童・生徒に情操豊かな心の育成を図る。		
取組実績 (Do1)	定期的な生活アンケートを実施することで悩みや困り感を把握し、積極的に児童・生徒及び保護者の相談にのる体制づくりを行った。さらに、県の取組でもある「かながわ子どもサポートドック」を推進することで、生活アンケートのスクリーニングをチームで行い、気になる児童・生徒に対してプッシュ型（積極的）面談を実施し、悩みや困り感の把握及び関係機関との連携を図った。 また、関係機関との連携を円滑に進め、各事案の早期解決に向けた、指導・支援を行った。 小学校では芸術鑑賞教室や中学校ではオリンピアンによる授業等、本物に触れる機会を創出することができ、児童・生徒の豊かな心の育成につなげることができた。		
成果指標 (Do2)	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 （全国学力・学習状況調査より）	目標値 70%	実績値 85%
課　題 (Check)	継続して行ってきた積極的ないじめの認知の各校への周知により、いじめの早期発見・早期対応に繋がる成果が出てきた。 課題として、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、問題行動の複雑化、低年齢化が見られ、小・中学校ともによりきめ細やかな指導・支援が求められている。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	引き続き、生活アンケートやかながわ子どもサポートドックの取組の一層の推進を図るとともに、子どもたちが悩みや困り感を軽減できる子どもたち同士の関係性づくりや環境づくりに努めていく。 また、令和8年度よりいじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめの未然防止、早期発見、対処に向けた実効的な対策を講じ、地域一体となって子どもの安心・安全の推進を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

担当課	学校教育課

2−2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実		
主な取組	教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	学習指導要領に基づいた教育活動全般において、児童・生徒の道徳性を育むために、特別の教科 道徳を核とした「考え、議論する道徳」の授業を展開し、道徳教育の推進を図る。 さらに、各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にする心を実践的に育む。		
取組実績 (Do1)	各校に配置された道徳推進教師を中心として道徳教育の推進を図った。特に授業づくりの面においては、寒川町道徳教育研修会を行い、外部講師から授業の基本設計の理論や具体例について教職員が学ぶ機会を設けた。また、各校の要望に応じて道徳の授業づくりに関する書籍を購入し、授業力の改善を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	命を大切にし、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値 100%	実績値 99%
課　題 (Check)	学校教育全体を通しての道徳教育の推進が幅広く行われている一方で、特別な教科 道徳の授業づくりについては教職員による取組姿勢に差がある。道徳推進教師が学校内で力を発揮しやすいような支援体制を構築することが課題である。		総合評価 B
今後の方向性・改善策 (Action)	引き続き、道徳教育研修会等、具体的な授業づくりの支援を行っていく。一方、学校全体として道徳教育を推進していくために、道徳推進教師だけでなく、管理職も含めたリーダー層が一体となって道徳教育の充実を図っていく姿勢を整えていく。また、町内で取り組んでいる授業実践の好例を、公開研究会等を通して8校全体に十分に周知していくことで、町全体として改善を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

担当課	学校教育課

3－1	一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実		
主な取組	特別支援教育推進事業		
事業概要 (Plan)	多様な教育的ニーズをもつ児童・生徒について、子ども一人ひとりの障がいの状態、特性及び心身の発達の段階等を把握し、保護者との教育相談及び就学相談を行う。 また、教育相談等を踏まえて、全小・中学校に設置する特別支援級や令和7年度に全小学校に設置する通級指導教室（「ことばの教室」）といった、個に応じた多様な学びの場を展開し、適切な支援を行う。		
取組実績 (Do1)	幼稚園や保育園、児童発達支援センター、放課後デイサービスなどの関係機関と連携し、子ども一人ひとりの障がいの状態や特性、心身の発達段階等を詳細に把握することにより、個に応じた学びの場で適切な支援を受けることができるよう丁寧な教育相談及び就学相談を実施した。また、町内小・中学校全校に設置されている特別支援学級、令和7年度より小学校全校に設置された通級指導教室（「ことばの教室」）といった、個に応じた多様な学びの場が整備されたことに伴い、児童・生徒の実態に応じた適切な学びの場で、適切な支援を行うことができた。		
成果指標 (Do2)	教育的ニーズに合った就学相談の実施	目標値 －	実績値 －
課　題 (Check)	教育的ニーズがあるにも関わらず、就学相談に繋がらず、適切な支援を受けることができていない児童・生徒がいる。保護者も含めた支援体制を構築していく必要がある。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	今後も地域の幼稚園や保育園、児童発達支援センター、放課後デイサービスなどの関係機関と連携を密にするとともに、関係機関に就学相談のチラシを置いてもらい、支援を必要とする児童・生徒が適切な学びの場で適切な支援を受けることができるよう積極的に働きかけをしていく。		

学 校 教 育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

担当課	学校教育課

3−2	外部機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実		
主な取組	教育相談事業		
事業概要 (Plan)	多様な支援を必要とする児童・生徒へのよりよい対応につなげられるよう、児童相談所、県福祉事務所、県立総合教育センターなどの外部機関と連携し、情報共有等を行いながら、児童・生徒及びその保護者の支援や教育相談を行う。 また、寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談指導体制の充実を図り、多様な支援を必要とする児童・生徒、保護者のニーズを受け止めながら、具体的な対応につなげる。		
取組実績 (Do1)	巡回相談員や心理相談員、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員及び神奈川県のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが常時情報交換を行い、支援を必要とする児童・生徒の多様なニーズに寄り添いながら支援を行った。 また、各校の教育相談コーディネーターと連携しながら各校ごとの生活アンケートのスクリーニングを行い、教員目線では気づきにくい児童・生徒のSOSを見つけ出し、教員による日々の児童・生徒の観察に生かした。さらに、中一ギャップ予防の意味も含めた、小学校6年生一人ひとりと相談員における全員面接を行った。		
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値 -	実績値 -
課　題 (Check)	スクリーニングについてはどの学校でも実施できたが、小学校6年生における全員面接については、実施時期が調整できず、実施できなかった学校があった。 また、教育相談に繋がりたくても、教育研究室に電話をかけるのはハードルが高いだけではなく、そもそも電話番号がわからないという住民の声があることがわかった。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	町の相談員と教育相談コーディネーターまた各校の管理職と調整し、全小学校の6年生の全員面接を行う。 また、児童・生徒またその保護者が気軽に教育相談できるよう、町ホームページの教育相談のフォームから教育相談も受け付けられるようにするとともに、教育相談のポスターに、相談ツールにすぐにたどり着けるような二次元コードを添付する。		

学 校 教 育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

担当課	学校教育課

4－1	外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置等による指導体制の充実を通じた外国語教育の推進		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	外国人指導者（FLT）を全小・中学校に常駐配置し、外国語授業でFLTと日本人教員との互いの強みを生かしたティーム・ティーチングを行い、授業の質を向上させる。さらに、外国語の授業以外の教科や、行事、部活動など学校生活全般においてFLTとのやり取りを通じて外国語使用機会及び言語や文化についての体験的な学習等の充実を図る。また、夏季休業中にFLTを講師として、「さむかわイングリッシュキャンプ」を小学1～6年生及び成人対象に4つの外国語に関する講座を実施する。 また、教員にさらなる専門性及び小・中学校間の円滑な接続が求められる中、各小・中学校から1名ずつ外国語教育を推進するリーダーを選出し、各校の外国語教育の実践を推進するとともに、町立小・中学校の外国語教育について、今日求められる授業を行えるよう、組織的に授業内容（カリキュラム）及び指導・評価方法等の研究を行う。		
取組実績 (Do1)	全てのFLTが教員免許を取得していることで、単なるアシスタントとしてではなく一人の教員として日本人教員と互いの強みを生かした授業づくりをすることができた。さらに、授業以外の休み時間や清掃活動、部活動等でのFLTとの関わりにより、児童・生徒からのFLTに対する、英語による発語が日常的に見られるようになった。 また、リーダー研修会では、文部科学省の「AIの活用による英語教育強化事業」に参加し、寒川小学校、南小学校の6年生及び寒川中学校の2、3年生において、AIを用いた授業づくりの実践に取り組み、検証を行った。		
成果指標 (Do2)	FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童・生徒の割合 （児童・生徒アンケートより）	目標値 90%	実績値 93%
課　題 (Check)	FLTの全校配置によって、児童・生徒が生の英語に触れる機会は圧倒的に増えたが、FLTとAIを比べてみたとき、AIの方が、児童・生徒には抵抗感なく話せる対象であるということがわかった。しかし、AIの完成度はまだまだ低く、改善の余地が多分にあると感じた。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	今後の英語教育におけるAIの活用を見越して、どのAIが寒川町の教育、児童・生徒に適しているのか研究する。		

学 校 教 育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

担当課	学校教育課

4−2	英語検定に係る助成制度を通じた、生徒の英語学習の到達度の把握及び英語学習に対するモチベーション向上		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	実用英語技能検定（英語検定）は、公立中学・高校の教育カリキュラムに即して設計されているため、学習目標として設定しやすく、英語力が身に付いているか確認できるものである。また、多くの大学で入学試験における優位な資格として認知されている。 しかしながら、近年の検定料の高騰に伴い受験者数が減少し、本町においても受験者数が激減した。そこで、高額化する実用英語技能検定受験料を助成し、受験機会の拡大を通して、生徒の英語力（自学自習のきっかけづくり）及び学習意欲（目標づくり）の向上を図る。		
取組実績 (Do1)	年3回実施される英語検定の申込締切に合わせて、学校経由でチラシを配付するとともに、寒川町公式LINEによるプッシュ通知の活用、町内の塾への周知を行った。その結果、初年度ながら生徒のみならず保護者にも制度について周知し、比較的年度の後半に向けて申請者数を伸ばすことができた。		
成果指標 (Do2)	中学校2年生または3年生で英語検定3級の受験者の割合	目標値 12%	実績値 6%
課　題 (Check)	英語検定を積極的に受験する生徒については準2級以上を取得している状況があり、特に塾等に所属している場合に多く見られた。塾等に所属していなくても、受験しやすい環境を整える必要があると感じた。 また、生徒一人につき補助が一回であることから、不合格になった生徒の再挑戦への対応についてどう対応するかを検討する必要がある。		総合評価 B
今後の方向性・改善策 (Action)	・英語検定の受験機会を創出する手段等について研究する。 ・受験することを目標とするのか、合格することを目標とするのかを明確にし、補助の回数を現状維持とするか1年に1回とするのかについて検討する。		

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたＩＣＴ機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

担当課	学校教育課

5－1	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	GIGAスクール構想において導入された、児童・生徒用1人1台タブレットを効果的に活用するために、定期的にICT担当者会を組織・開催し、授業研究体制の構築を図る。		
取組実績 (Do1)	1、2ヶ月に1度の頻度でICT担当者会を行い、令和7年度は小学校のマイクロソフト365環境の導入の手順や支援策、ネットワークアセスメントに基づくネットワーク整備事業、タブレット端末の更新など、児童・生徒はもちろん教職員にも大きく関わる変化やそれに伴う手続きや作業について共通認識を構築した。事前の準備はもちろん、学校現場で生じる課題に対しても素早く対応できるような支援体制づくりを行った。		
成果指標 (Do2)	タブレットなどのICT機器を活用し、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる児童・生徒の割合 （全国学力・学習状況調査より）	目標値 80%	実績値 96%
課　題 (Check)	ICT担当者への周知は十分に行っても、教職員全体への周知は十分とは言えず、学校現場では多くのトラブルが生じていた。Windows11への更新作業も重なったため、予想外のトラブルも多く生じ、対応に時間がかかることも多くあった。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	現状でも行っているが、現場からの声を拾うために、ICT支援員とのコミュニケーションをさらに密に行うこと、また教職員と担当指導主事が日常的にコミュニケーションを一層進めていくことで、トラブルの回避や素早い対応へとつなげていく。		

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたＩＣＴ機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

担当課	学校教育課

5−2	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実及び機器更新・通信ネットワーク環境の整備		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	学習指導要領では、三つの資質・能力を育むとともに、資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力を育成することが求められている。これらの資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想において導入されたタブレット端末を効果的に授業で活用することが重要である。そのためには、教育現場で即時的にニーズやトラブルに対応できるよう、専門性を生かしたICT支援員を配置するなど、教職員の支援体制の充実を図る。 さらに、タブレット端末の機器更新に向けては、2年間の計画で整備するとともに、学校のネットワーク環境については、文部科学省CBTシステム（MEXCBT）による全国学力・学習状況調査など、さらなる大容量の通信環境を要することから、国が示している推奨帯域になるよう、ネットワーク・アセスメントに基づいた整備を図る。		
取組実績 (Do1)	ICT支援員により、タブレット端末の使用方法等への支援ができただけでなく、ICT機器の最新情報への理解等についても支援が行われた。日々更新されるハード、ソフト、ネットワークの技術に対して、トラブル対応も含めた柔軟な支援体制を構築した。 タブレット端末の機器更新について、納入業者と綿密に連携を図りながら新年度での使用に支障のないように納入を完了した。さらに、前年度のネットワークアセスメント事業に基づき、大容量の通信環境の構築を進め、年度内の整備を完了することができた。		
成果指標 (Do2)	タブレット端末を活用した学習について有用感を感じている児童・生徒の割合 （児童・生徒アンケートより）	目標値 80%	実績値 95%
課　題 (Check)	ICT支援員、タブレット端末、ネットワーク環境等、児童・生徒の学びを支える環境を構築していったが、常に技術更新が進み、更新が滞る箇所から環境が崩れていくため、先回りして整備を進める姿勢がさらに必要である。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	ICT機器を取り巻く環境については5年を単位に更新していくことが多いが、5年後には技術的に大きく変わっていることも多い。5年に一度の更新を待たずに修正や対策を整えていけるよう、ICT支援員の知見や現場からの声、文部科学省の方針等を常に集めることと、それらを統合して支援策を常に更新していくよう努める。		

学 校 教 育

重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6－1	学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり（小中学校修繕、施設維持補修委託、小学校体育館屋根改修工事、中学校体育館屋根修繕設計委託など）		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	学校生活における児童・生徒の学習環境の改善を図るため計画的な修繕工事の実施や、経年劣化に対応するため、公共施設再編計画に基づいた修繕工事を実施する。 また、法定点検を含む保守点検を実施し、その結果により生じる必要な修繕及び緊急修繕等について、町の厳しい財政状況を踏まえた上で適切な管理を行い、安全・安心な学校環境の維持に努める。 ○令和7年度計画工事等 各小学校の体育館屋根改修工事、一之宮小学校北棟屋上防水工事、各中学校体育館屋根修繕設計委託、旭が丘中学校技術棟屋根修繕設計委託		
取組実績 (Do1)	事業計画に基づき、工事等を実施した。 ・計画工事等8件完了 （小学校体育館屋根改修工事5件、一之宮小学校北棟屋根改修工事1件 中学校体育館屋根修繕設計委託1件、旭が丘中学校技術棟屋根修繕設計委託1件） ・定期点検、保守委託実施 ・消耗品購入による器具修繕実施 計画に加え、突発的な修繕等も不具合の状況に応じ、優先度を判断して実施した。 ・緊急修繕等44件完了 （小学校 緊急修繕25件、南小学校ふれあいホール床改修工事（補正予算対応） 小学校体育館空調機設置工事設計委託（補正予算対応）） 中学校緊急修繕15件、寒川中学校給水ポンプ工事、（補正予算対応） 中学校体育館空調機設置工事設計委託（補正予算対応）		
成果指標 (Do2)	整備・修繕等対応件数 （対応件数／修繕等発生件数）	目標値 90%	実績値 100%
課　題 (Check)	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な整備・修繕等が必要である。	総合評価 A	
今後の方向性・改善策 (Action)	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的に実施し、問題が生じないよう整備・修繕等により環境整備を図る。		

学 校 教 育

重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

担当課	寒川学校給食センター

6−2	学校給食センターからの安全・安心な完全給食提供及び施設を活用した食育発信の推進		
主な取組	給食の安定提供に向けた施設維持及び管理運営		
事業概要 (Plan)	町立小中学校の児童・生徒に、学校給食センターから安全・安心で安定した学校給食を提供することを第一の目的として取り組み、給食が欠食とならないよう、これまで整備したマニュアル等をもとに運用管理や施設維持管理に努めるとともに、生きた教材として給食を活用し、学校と連携して食に関する指導や食育推進に係る事業を進めていく。 併せて、町民の食育の推進を図るため、食に関する活動を行っている団体への施設の貸し出しを行うなど、施設を活用した食育発信の取り組みも進めていく。		
取組実績 (Do1)	給食の安定提供に向け、日常点検や定期点検を確実に実施するとともに、施設・設備の機能を適切に活用し、欠食することなく安全・安心な給食提供を継続した。また、軽微な不具合や修繕については迅速に対応し、運用に支障を生じさせることなく安定稼働を維持した。 さらに、栄養教諭・栄養士が学校を訪問し、教員や児童・生徒と交流を深めながら食に関する指導の全体計画に基づいた食育の実施や施設見学の受入れ、施設貸出を通じて、食育の推進と地域への発信に取り組むことができた。		
成果指標 (Do2)	学校給食提供率（実施回数／計画提供回数）	目標値 100%	実績値 100%
課　題 (Check)	運用開始から一定年数が経過したことにより、施設・設備の突発的な不具合への対応が生じている。また、マニュアルの運用については概ね定着しているものの、職員間で理解や対応力に差が見られる。 食育の取り組みについても一定の成果はあるが、より効果的な発信や内容の充実に向けた工夫が求められる。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	引き続き、計画的な点検・修繕を行い、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、マニュアルの見直しや研修の充実により、職員の対応力の平準化と運用の確実な定着を図る。 また、学校との連携を強化し、給食を活用した食育の充実と、施設を活かした地域への発信の強化に取り組んでいく。		

社 会 教 育

重点施策 1
社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	生涯学習課
1－1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実		
主な取組	現代的・地域的課題に関する講座等の開催		
事業概要 (Plan)	現代的課題や地域課題について学習する講座を各公民館で実施する。 【町民センター】 にこにこ学習会、普通救命講習会、防犯講座、まつりばやし保存会連合会共催講座、地域の語り部による講座、お飾り講習会、人権講座、シニア男性体操教室 【北部公民館】 親子でクッキング教室、親子ホタル観察会、寒川歴史散歩、お飾り作り教室、メンズクッキング教室、普通救命講習会、公民館花いっぱい運動 【南部公民館】 トウキョウダルマガエルを探そう、普通救命講習会、さむかわ町の仏像探訪、脳と身体の健康リトミック、南部サロン（地域住民交流）		
取組実績 (Do1)	※講座名、開催日、参加人数、参加率の順で記載 【町民センター：青少年期4講座、成人期12講座、高齢期3講座、全年代2講座】 <青少年期>●親子でプログラミング・レゴロボット講座、4月19日（土）、44人、88% <成人期>●南海トラフ地震への備え、9月27日（土）30人、100% ●おもちゃから考える人権、2/8（日）、7人、23% <高齢期>●シニア男性体操教室、①9月24日（水）、6人、30% ②2月17日（火）、7人、47% 【北部公民館：青少年期3講座、成人期6講座、全年代1講座実施】 <青少年期>●夏休み子どもフェスティバル、8月3日（日）、64人、107% <成人期>●防災講座・赤十字セミナー、9月20日（土）、19人、95% <成人期>●メンズクッキング教室、2/15（日）、12人、100% <全年代>●寒川のホタル展、5/18~6/14、176人 【南部公民館：幼児期2講座、青少年期4講座、成人期3講座、全年代1講座実施】 <幼児期>親子ミニ運動会、8月4日（月）、33人、55% <青少年期>●トウキョウダルマガエルを探してみよう、7月6日（日）、8人、80% <成人期>●さむかわ町の仏像探訪、10月16日（木）、11人、110% <全年代>●一之宮サマーフェスティバル盆踊り練習会、8月10日（日）、17人、85%		
成果指標 (Do2)	講座等の参加者の満足度	目標値 90%	実績値 90.5%
課　題 (Check)	趣味、教養、健康、青少年向け等の住民のニーズの高い講座と比較して、現代的課題をテーマとした講座は定員に満たない場合があるが、実施する意義は大きい。概ねの講座の満足度は高いが、関心を惹き、参加してもらうまでの工夫が必要である。公民館利用者は70代以上のシニア女性の参加が多いことから、子育て世代・勤労世代や男性の参加が増えることが望ましいと考える。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と、現代的・社会的に必要とされる講座や寒川町のことを学べる講座をバランスよく計画しながら、子育て世代・勤労世代や男性の公民館利用者の増加を目指し、今後も推進していく。		

社 会 教 育

重点施策 1
社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	生涯学習課
1−2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施		
主な取組	公民館サークルの育成・支援		
事業概要 (Plan)	サークル入会体験フェスタ、サークル育成講座、公民館まつり等のサークル育成・支援を目的とした事業を行う。 【3館共通】 公民館まつり サークル入会体験フェスタ（5月・11月） 各館の利用者の会に登録しているサークルが講師となるサークル育成講座の実施		
取組実績 (Do1)	●公民館まつり 南部公民館 ：3月7日（土）、8日（日） 参加者1,730人 北部公民館 ：3月14日（土）、15日（日） 参加者1,700人 町民センター：3月21日（土）、22日（日） 参加者1,400人 ●サークル入会体験フェスタ 5月1日～31日実施……参加者33人、サークル加入者11人 11月1日～30日実施……参加者29人、サークル加入者15人 ●サークル育成・サークル化につながった公民館講座 町民センター：初心者のための連続俳句講座、10月5日～12月7日（日）、全3回、参加者17人 北部公民館 ：ファミリーバドミントン講習会、7月8日（火）、参加者9人 南部公民館 ：健康麻雀超初心者講座、10月7～28日（火）、全4回、参加者12人		
成果指標 (Do2)	利用者の会登録団体数	目標値	実績値
		180団体	163団体
課　題 (Check)	サークルの高齢化や少人数サークルの解散等により「利用者の会」登録団体の減少傾向は続いており、公民館講座からの新規サークル結成もあるが、入会より退会が上回る状況である。公民館まつりは、サークルの展示・発表のほか、自治会や地域の福祉団体、企業、キッチンカーなどと連携し模擬店やイベントを実施し、各館で大勢の来場者を得た。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	公民館サークルの利用者は70代女性が多く、既存サークルの会員減少も見受けられることから、今後は利用者の世代交代が加速すると考えられるため、既存サークル支援と新規サークル育成を両輪にして推進する。新規来館者の誘致のため、公民館まつりや子ども向けイベントなどで、子育て世代やリタイア世代などを呼び込み、公民館や地域での活動に親しみをもってもらう機会を創出し、公民館サークルの活性化につなげる活動を継続する。		

社 会 教 育

重点施策 1
社会の持続的発展のための学びを推進します。

担当課	生涯学習課

1−3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施		
主な取組	図書資料を活用した様々なテーマの企画展示の実施		
事業概要 (Plan)	町民の図書館の利用促進を図るため、図書館資料を活用した展示活動を実施する。 【総合図書館】 企画展示、YA展示、児童展示、CD展示、複合展示、絵本小規模展示、その他（追悼・時事等）展示 【北部・南部分室】 北部・南部分室展示、朝読おすすめ本展示		
取組実績 (Do1)	【総合図書館】企画展示5回、YA展示5回、児童展示10回、絵本小規模企画展示18回、CD展示5回、複合展示6回、その他（追悼展示、時事的話題等）29回　全78回（テーマ） 展示点数6,743点、貸出点数10,301点、貸出率152.8% 【北部・南部分室】 北部：7回（テーマ）、展示点数440点、貸出点数187点、貸出率42.5% 南部：7回（テーマ）、展示点数431点、貸出点数209点、貸出率48.5%		
成果指標 (Do2)	展示資料の貸出点数	目標値 13,500点	実績値 10,697点
課　題 (Check)	コロナ禍の影響により、読書離れが加速し、図書館の利用が来館者数、貸出点数ともに令和3年度以降、減少が続いている。来館者の回復を目指し、社会情勢や町民の興味関心など、様々な視点から新鮮で来館者の目を引くような展示事業を展開し、図書の幅を広げ、新たな発見に繋げるなど図書館の利用拡大を図る必要がある。		総合評価 B
今後の方向性・改善策 (Action)	図書（資料）の展示による情報提供・情報発信は図書館の重要な事業と捉えており、今後も事業を量的・質的に向上させ、利用拡大を図る。総合図書館1階の階段前に設置するミニ展示は貸出が好評であり、効果が出ている。子どもや高齢者など総合図書館まで足を運べない方のために、北部、南部分室では総合図書館で好評を得たテーマを巡回させ、分室の利便性を高める必要性がある。		

社 会 教 育

重点施策 Ⅰ
社会の持続的発展のための学びを推進します。

担当課	生涯学習課

Ⅰ－4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実		
主な取組	図書館ボランティアの育成		
事業概要 (Plan)	地域の読書活動推進の担い手として、子どもの読書活動や図書館サービスを支援するボランティアの育成を行う。 【総合図書館】 読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア		
取組実績 (Do1)	●おはなし会ボランティア 令和7年度登録者数12人・活動実績：活動回数44回、延べ94人参加 おはなし会ボランティア全体会：8月28日実施、9人出席／2月27日実施、12人出席 おはなし会よみきかせ講座（ボランティア育成事業）：2月7日実施、18人参加 ●配架・書架整理ボランティア 令和7年度登録者数34人・活動実績：活動回数101回、延べ411人参加 配架書架整理ボランティア全体会：4月22日実施、22人参加		
成果指標 (Do2)	ボランティア活動年間参加人数	目標値 300人	実績値 505人
課　題 (Check)	町民の社会教育活動を支える学習拠点である図書館において、地域住民と協力し、学習成果や生きがい創出の場としての活動の充実が必要である。令和6年度から配架書架整理ボランティア説明会を町公式のLINEで配信しており、参加者及び新規登録者が前年度より増加した。おはなし会ボランティアは継続者が多く、現状維持であるが、新規登録者は少ないため、登録者増加を目指した検討が必要である。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	配架書架整理ボランティア説明会をLINE配信したことで、登録者が大幅に増えた効果が出たが、おはなし会ボランティアも登録者増を目指す。令和7年度に配架・書架整理ボランティアにおすすめ本展示協力を呼びかけ、紹介文を付けて展示したところ好評であり、図書館事業にボランティアの意見を取り入れることや、ボランティアが利用者と直接ふれあうことで地域に貢献していることを実感してもらう取り組みが効果的であると考える。		

社 会 教 育

重点施策 1

社会の持続的発展のための学びを推進します。

担当課	生涯学習課

1−5	生涯学習に取り組むためのきっかけづくりや機会の提供		
主な取組	町の機関等が主催する講座・教室の年間事業予定の情報提供		
事業概要 (Plan)	町の機関等が主催する講座・教室の年間事業予定をとりまとめて、「さむかわ町民大学」「さむかわゆうゆう学園（青少年向け事業）」として情報提供を行う。 「さむかわゆうゆう学園」対象の講座・教室等に10回以上参加した未就学児から15歳までの子どもに修了証を交付する。		
取組実績 (Do1)	【さむかわゆうゆう学園実施状況】 環境課（5講座5回）、健康づくり課（2講座3回）、町民窓口課（1事業）、農政課（1講座1回）、生涯学習課（8事業10回）、公民館（町民センター20講座31回、北部20講座31回、南部19講座48回）、図書館（14講座114回） 【さむかわゆうゆう学園修了式】 実施日：令和8年3月27日（金）午後1時30分　会場：町民センター展示室1　出席者：17人		
成果指標 (Do2)	ゆうゆう学園修了証交付人数	目標値 54人	実績値 38人
課　題 (Check)	子ども生涯学習情報紙「すきっぷ」への掲載記事数は増加しており、公民館事業での幼児、青少年向け事業は多数実施され、提供講座数は多いにもかかわらず、令和6年度（41人）より申請者が減少しており、「さむかわゆうゆう学園」や修了証授与に関する周知が足りないことが課題として考えられる。		総合評価 B
今後の方向性・改善策 (Action)	数年かけてスタンプをためて申請している子どももおり、スタンプカードや修了証授与は地域で体験活動に参加した記録でもあり、子どもたちの励みになっていると考える。今後も継続して実施していくが、ゆうゆう学園制度の認知度向上、該当事業でのスタンプ配布の徹底、修了証授与式に向けて申請を促すよう周知を行う。		

社 会 教 育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	生涯学習課
2－1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実		
主な取組	親子・青少年対象事業の実施		
事業概要 (Plan)	公民館講座等で家庭教育支援や青少年の体験活動充実に関する学習機会を提供する。 《親子対象事業》 【町民センター】ママとベビーのふれあい体操、親子工作教室 【北部公民館】親子でクッキング教室、親子ホタル観察会、おはなし図書館 【南部公民館】親子リトミック教室、親子でクラフト教室、おはなし広場、親子ミニ運動会 《青少年対象事業》 【3館共通】さむかわイングリッシュキャンプ、書き初め大会、ジュニア絵画展 【町民センター】少年科学クラブ、書道教室、絵画教室、子ども茶会、サマー・ランチ with FLT 【北部公民館】七夕飾り作り、子どもフェスティバル、こども実験教室、モザイクアート教室 【南部公民館】トウキョウダルマガエルを探そう、中学生クッキング教室、七宝焼き体験		
取組実績 (Do1)	《親子対象事業》 【町民センター】①ママとベビーのふれあい体操、11月7日（金）・26日（水）実施、延べ4人参加／②親子でプログラミング・レゴロボット講座、4月19日（土）2回実施、延べ52人参加／③親子体操教室、9月21日（日）実施、2人参加／④星空観察会、2月1日（日）実施、37人参加／⑤親子模型教室、2月7日（土）実施、17人参加 【北部公民館】①親子ホタル観察会、5月31日（土）実施、30人参加／②夏休みおはなし図書館、7月22日・8月12日・26日（火）実施、延べ43人参加／③親子料理教室、7月31日（木）実施、24人参加／④親子クリスマス料理教室、12月13日（土）実施、20人参加 【南部公民館】①親子でクラフト教室、4～3月12回実施、延べ162人参加／②親子ミニ運動会、8月4日（月）実施、51人参加／③親子リトミック教室、11月19日・26日（水）4回実施、延べ85人参加／④クリスマスひろば、12月14日（日）実施、61人参加／⑤親子春休みバスツアー、3月30日（月）実施、22人参加 《青少年対象事業》 【町民センター】22事業、73回実施、延べ3,375人参加 【北部公民館】22事業、31回実施、延べ1,393人参加 【南部公民館】21事業、48回実施、延べ1,583人参加		
成果指標 (Do2)	公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合	目標値 30%	実績値 39%
課　題 (Check)	コロナ禍以降に体験活動の機会が減少していた幼児・青少年対象の講座について、公民館講座で多くの機会を提供できたことは評価できる。今後も他の世代の事業数とのバランスを取りながら、青少年向け事業の体験活動の充実を維持する。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	親子・青少年対象の講座は安定的に参加者がおり、ものづくりや料理などの講座は申込者数も多く、参加者アンケートの満足度も高い。小・中学生向けの無料学習会「にこにこ学習会」は当初募集時に申込者が多く、キャンセル待ち希望者を段階的に受け入れるなどの対応を行っている。周知方法としてのLINE配信やネット申込の効果が出ており、今後も改善を図りながら、引き続き体験、活動の充実に取り組んでいく。		

社 会 教 育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	生涯学習課
2−2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実		
主な取組	子ども対象の読書活動推進に関する事業の実施		
事業概要 (Plan)	幼少期から読書習慣を身につけられるよう、図書館に来る機会づくりを充実する。 《乳幼児期の親子対象事業》 おひざにだっこのおはなし会、出張わらべうた会 《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会、ぬいぐるみおとまり会、子ども映画会、わくわく読書マラソン 《青少年（ヤングアダルト）対象事業》 YA向け図書展示、ジュニア司書講座・活動 《学校との連携事業》 団体貸出、学校図書室と連携した読書啓発活動		
取組実績 (Do1)	《乳幼児期の親子対象事業》 ●おひざにだっこのおはなし会、24回実施、183人参加／月にいちどの赤ちゃんタイム、12回実施、145人参加／●ぬいぐるみおとまり会、2月13・14日実施、19人参加／●出張わらべうた、3回実施、32人参加 《幼児・小学生対象事業》 ●土曜日おはなし会、48回実施、601人参加／●夏のこわ～いおはなし会、8月29日（金）実施、35人参加／●わくわく読書マラソン、201人参加／●おすすめカード募集、30枚／●ジュニア司書講座、8回実施、受講生3人、延べ20人参加 《青少年（ヤングアダルト）対象事業》●児童向け図書展示、28テーマ／●YA向け図書展示、5テーマ 《学校との連携事業》 ●小学2年生の図書館施設見学（5校実施）／●寒川中学校訪問ブックトーク、1月29日実施、16人参加		
成果指標 (Do2)	利用登録者数における18歳以下の割合	目標値 25%	実績値 24%
課　題 (Check)	令和7年度末の一般利用登録者総数16,213人のうち0～18歳の登録者3,914人） 2階の個別学習席を利用する学生は増えているが、本の貸出点数や利用登録者の減少が続いている。子ども達が本に親しむことを習慣とするため、継続的な読書啓発活動や図書館未利用者への働きかけ方法について、新たな取り組みを検討する必要がある。		総合評価 B
今後の方向性・改善策 (Action)	言葉を学び、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館の重要な役割であり、将来にわたり大切な事業と捉え、今後もサービス向上に努める。読書活動は子どもの成長に不可欠であり、さらなる読書支援活動の充実が望まれる。青少年の利用促進については、18歳以下やその親世代へ向けた周知等の改善が必要である。図書館へ来てもらうための働きかけを行い、さらに子どもの読書活動につなげる取り組みを検討する。		

社 会 教 育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	生涯学習課
2−3	青少年の健全育成のため、異年齢や多様な人々との交流の充実		
主な取組	青少年育成活動を支援する取り組みやリーダーとなる人材の育成		
事業概要 (Plan)	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層や多様な人々との交流を通して経験を積むことができる事業を開催する。地域活動や様々な体験等により、青少年の健全育成に向けた活動を支援する。		
取組実績 (Do1)	《青少年育成事業》 5月 多肉植物の寄せ植え体験:8人参加 5・11月 小学生農作業収穫体験(苗植え・芋ほり):26人参加 6月 子どもまつり:86人参加 10月 小学生体験学習サンドブラストとレクリエーション:29人参加 12月 ジュニアと遊ぼう~クリスマス会~:16人参加 3月 ジュニア・リーダーズクラブ体験会:4人参加 ・派遣事業(大曲子ども会歓送迎会、小谷小学校児童クラブ) ・事業には、ジュニア・リーダーも参加協力 《ジュニア・リーダーズクラブ》 ・月次定例会6回 ・社会福祉協議会事業への協力(きんじろうルーム~夏休みの宿題自習室開放、ふれあい福祉フェスティバル出店) ・「高座」のこころ。実行委員会主催事業への協力(さむかわいいチョーク祭り) ・ジュニア・リーダーズクラブ親睦会		
成果指標 (Do2)	ジュニア・リーダーズクラブの会員数	目標値 15人	実績値 15人
課 題 (Check)	各事業に対する参加者の満足度は高いものの、参加者が想定よりも少ない事業が多く、周知方法について検討が必要である。また、現在ジュニア・リーダーズクラブの会員は中学生以上が対象となるが、学年が上がるごとに部活動やその他自身の興味の分野が広がるタイミングであり、ジュニア・リーダーズクラブを休会(退会)する会員がいる。ジュニア・リーダーズクラブの会員数を維持及び増加させるためには、常に周知啓発と青少年健全育成事業の参加者への声掛け等が必要である。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	事業を通じて異年齢交流を促すことで、青少年の社会性と自主性を育みジュニア・リーダーズクラブの会員数増加に繋げていく。また、青少年が主体となって行う地域活動や体験事業を支援し、青少年の健全育成にも繋げる。		

社 会 教 育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	生涯学習課
3－1	近代建築物の調査の実施		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要 (Plan)	近代文化財である旧広田医院の国登録有形文化財としての登録を契機に、町内の近代建築物の調査研究の推進を図り、新たな指定や登録候補を再発見することにより、文化財保護の意識向上を図る。		
取組実績 (Do1)	近代文化財である西寒川支線跡について専門的知識を持つ有識者及び、地元研究者、保存団体、神奈川県と現地調査を実施することができた。有識者や県担当より文化財の指定・登録等について助言をいただくことができた。		
成果指標 (Do2)	近代文化財調査実施回数	目標値 2回	実績値 1回
課　　題 (Check)	寒川初の国登録文化財である旧広田医院と違い、軌道跡が中心であり、建物等は無いため、有形文化財とは違うスキームで指定・登録を考えていかなければならない。また有識者や保存会との調整が長引き1回しか調査を実施することができなかった。	総合評価 B	
今後の方向性・改善策 (Action)	旧広田医院については建築物であるため有形文化財であったが、今回調査対象である西寒川支線跡には建物が無いため、記念物として指定・登録を考えなければならない。 地元研究者や保存会などと協力をし、調査研究を進め、報告書を作成し、国登録記念物登録を第一目標としていく。		

社 会 教 育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	生涯学習課
3−2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実		
主な取組	文化財学習センター事業、公民館運営事業		
事業概要 (Plan)	文化財学習センター事業、公民館事業において実施される各歴史文化財関連事業を「寒川町郷土歴史・文化財普及啓発事業」として連携・協力を強化し、より多くの人に郷土の歴史文化に関する事業を提供していく。		
取組実績 (Do1)	【文化財学習センター】 ①考古学講座（茅ヶ崎市共催）5月24日、31日延べ37人/②布ぞうり作り教室（町民センター共催）6月28日9人/③遺跡講演会（かながわ考古学財団共催）11月1日39人/④お飾り講習会（町民センター共催）12月14日6人 【公民館】 ①横浜洋館めぐり（北部公民館）5月10日、10月13日延べ23人/②祭りばやし50周年記念事業（町民センター・祭りばやし保存会連合会）8月31日450人/③昔遊び教室9月6日14人/④さむかわ仏像探訪（南部公民館）10月3日13人/⑤寒川歴史散歩（北部公民館）11月7日12人/⑥お飾り作り教室（北部公民館）12月20日18人/⑦獅子舞とあそぼう（町民センター）1月25日73人 【団体事業に後援・共催・協力等】 ①縄文フェス（民間団体後援・協力）5月3日140人/②縄文講演会（民間団体出前講座）6月21日、11月8日延べ110人/③楽しく学ぼう寒川の歴史と文化（民間団体土器貸出・協力）8月10、11日22人/④縄文タイムトリップ（民間団体共催）11月23日103人/⑤神奈川県考古学講座（神奈川県講師派遣）11月29日130人/⑥さむかわ歴史クイズ（自治会出前講座）12月7日33人/⑦大蔵東原遺跡地元見学会（湘風園・玉川文化財研究所講師派遣）3月28日37人		
成果指標 (Do2)	事業の参加者数	目標値 310人	実績値 1269人
課　題 (Check)	各団体との協力連携強化や各団体が自主的に文化財保護活動を行ったため、実績値が目標値を大きく上回ることができた。今後はさらに多岐にわたる分野で普及啓発活動の実施を考えたい。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	今後も各団体と連携協力を強化しより多くの方に文化財保護の普及啓発を図る。		

社 会 教 育

重点施策 4

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

担当課	教育施設給食課

4－1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施		
主な取組	社会教育施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を、指定管理者と連携して実施する。 ○令和7年度実施予定修繕、工事等 指定管理者実施：町民センター各所防水保守、北部公民館一階集会室雨漏り修繕		
取組実績 (Do1)	計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 【町民センター等】 ・予算計上した計画修繕等1件完了 ・小規模修繕31件完了 （指定管理者実施：町民センター8件、町民センター分室3件、北部公民館9件、南部公民館8件、総合図書館3件）		
成果指標 (Do2)	計画修繕・工事実施率	目標値 100%	実績値 100%
課　題 (Check)	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながらないよう、引き続き計画的な整備・修繕をする必要がある。		総合評価 A
今後の方向性・改善策 (Action)	令和7年度においては、町予算での修繕等実施はなかったが、令和8年度においては、令和9年度以降の北部・南部公民館防水工事に向けて設計業務委託等を行う予定となっている。 社会教育施設の老朽化が進んでいるため、公共施設再編計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

Ⅲ　外部評価委員の意見等

令和７年度事業の点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から事業についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を施策別にまとめ、掲載しています。

【学校教育】

重点施策１
「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。」について

〇小学校の授業研究に参加させていただいたが、目指す姿、そのための手立て等がどの学年においても明確であった。教職員が一体となって授業改善に取り組んでいる姿を見て取れた。そのような中、まだ研修のための時間の確保が十分とは言えず、事業のスクラップ＆ビルドを構築していただきたい。また、今後はさむかわ学びっ子育成推進委員会の機能をさらに充実させ、町全体で施策のブラッシュアップを進めてほしい。

〇「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践のため、研究発表に寒川町内各校教職員の多くの方々が足を運んでくる様子を目の当たりにし、感銘いたしました。研究発表校のPTAとして微力ながら、研究発表運営に携われた事を嬉しく思います。こうした質の高い教育研修や少人数教育推進事業の取り組みについては、教職員間に留めず、より一層、町内へ広く周知していくと良いのではないでしょうか。

〇ICT機器を用いたコミュニケーションにおいては、表情を通じた情報が不足することで意思疎通に齟齬が生じるリスクが懸念されます。この点について、今後の方向性や改善案の中で明確に触れられていることに安堵いたしました。

〇小学校から中学校と連続性のある指導も大切だと感じます。小学校だけ、中学校だけではなく、小・中学校の教職員が共に集まり、「チーム学校」として研究授業などで情報交換をする、研修で指導の方向性を共通化するなどの授業改善につながる歩みを更に進めてください。

〇教職員の授業改善で「何を教えるか」から、子どもたちが「何を学ぶか」「どの

ように学ぶか」「何ができるようになるか」という学びの改善につなげ、子どもたちが学ぶことに興味を持つ授業を推進して欲しいです。

〇子どもの好奇心を引き出す、見守る、寄り添う教育であって欲しいです。学ぶ楽しさを実感し、自主的に学習に取り組もうとする姿勢が非認知能力の向上や学力の定着につながっていくと感じます。また、そのような姿を見れば教職員も達成感を得られるのではないでしょうか。

〇受験がある以上、学習指導要領に基づき学力(テストの点数や内申点)で評価することは必要だと思います。しかし、指導方法を工夫し、学力だけではなく「子どもたちの学ぼうとする力(勉強の仕方を学ぶ)」を伸ばし、育てる工夫もお願いします。

重点施策２
「特別の教科　道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について

〇県立学校では「かながわ子どもサポートドック」の取り組みを始めてから自死が減少しており、一定の成果が見られると考えられている。今後も「かながわ子どもサポートドック」の生活アンケートを活用し、児童・生徒の状況をいち早く把握することで、プッシュ型面談を積極的に行い、いじめをはじめとした児童・生徒の不安や課題を早期解決へと向かう方策は今後も継続して行ってほしい。

〇SNSやスマートフォンの浸透により、いじめの性質や実態が多層化・変容している現状には強い懸念を抱いております。道徳教育の推進が、学校内だけに留まらず、各家庭においても生命の尊厳や他者への敬意について深く語り合うきっかけとなることを期待しております。

〇単年度の指導に留まらず、小学校6年間、中学校3年間を見通した計画的・発展的な指導をお願いします。

〇学級相互、学年相互の教員間による校内研究会及び教職員研修会などをお願いしたいです。子どもたち自らが生きた道徳として体感でき、体験できる機会

が増えることを期待します。

○「特別の教科 道徳」では、文部科学省の求めで、主に学級担任が指導し、数値等での評価を行わず文章で評価していると思います。また、観点別評価ではなく個人内評価として丁寧に見取り、記述で表現することが適切と示されています。1単位時間の指導だけでその成長を見取るのは難しいので、日々の観察や学級づくりの大切さを感じます。子どもたちの豊かな心を、道徳の時間だけでなく教育活動全体を通じて、家庭や地域との連携等も含めて育成を図っていただきたいです。

○体験活動を通じて地域全体(地域住民や保護者)協働して子どもたちの学びや成長を支える取り組みが「地域学校協働活動」です。子どもたちを中心に、地域や保護者が学校と共に地域づくりをめざす"地域学校協働活動"が道徳科で花開くことを期待します。

重点施策３

「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

○児童・生徒へのニーズに応じた支援は多岐にわたっている。令和7年度より全小学校に設置された通級指導教室(「ことばの教室」)は個に応じた教育環境整備の一助となっていると感じられた。さらに高いニーズに応えるための支援方法を構築していただきたい。

○多岐にわたるニーズに寄り添った支援体制の構築とその実践については、深く敬意を表します。その一方で、通常級や一般の視点も含めた、全体としてのバランスを維持することも、同様に重視していただきたいと考えております。

○あるべき姿としては、障がいのない子どもが障がいのある子どもを意識することなく(逆も)、同じ場で共に学ぶことを目指して欲しいです。

○支援を必要とする子どもたちのニーズに応じた教育環境を整備するための人材確保をお願いします。

○入院や通院等により、通学が困難な子どもへの学習機会や帰国・外国人の子どもが安心して学びを継続できる支援、校舎のバリアフリー化や障がいに対応した良好な教育環境の整備など誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境作りをお願いします。また、放課後、土曜日等の学習支援、地域における家庭教育支援人材の確保や活動の推進など、地域の多様な教育資源を活用する体制作りも必要です。

○相談に至る前に、その兆しがあるはずなので、支援を必要とする子どもたちに対するアプローチがあってもよいと思います。子どもたちの現状を把握する、子どもたちの不登校の要因を知ることから、支援体制の構築につなげるなど積極的に面接を行うことは評価できます。

重点施策４

「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」について

○外国人指導者（FLT）を全小・中学校に常駐配置し、外国語授業でFLTと日本人教員との互いの強みを生かしたティーム・ティーチングを行ったことで外国語教育の質は格段に上がったと感じた。今後は具体的な成果指標達成のための改善策を検討していただきたい。

○全ての外国人指導者（FLT）が教員免許を保持されているとのことに深く感銘を受けました。AIによる学習は、それぞれの価値や有意義な面もありますが、やはり対面だからこそ伝わる豊かな表情を通じ、生きた英会話を心から楽しんでほしいと願っております。

○英検受験の公費助成については、受験そのものを目的とするか、合格を目的とするかに関わらず、公金を用いるという性質上、生徒一人につき1回を上限とすることが、公平性の観点からも妥当ではないでしょうか。

○学校では、英語を学ぶ目的をしっかりと伝えて欲しいです。英語を通して英語圏の異文化(多様性)を体験できること。言語コミュニケーションを通して他者を理解できること。そのアイテムが英語です。英会話で楽しさを知ることから始め、その

後、文法について学んでいく取り組みも良いと思います。

〇様々な活動の中で英語に触れる機会の充実を図っていただきたい。英語は習うより慣れろとあるように、英語を日常的に使う環境を構築していただきたい。

〇英語の使用機会が学校に限られることが無いよう、家庭や地域・社会での使用機会の拡大に留意してください。教職員同士が今まで培ってきた英語教育のノウハウの共用、公開を行い、英語教育の失敗や成功の備忘録として活用することで、更なる組織的な研究体制に繋げてください。

重点施策５

「情報活用能力を含む学力向上に向けたＩＣＴ機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」について

〇ＩＣＴ端末の活用は現代社会において不可欠であり、児童・生徒にとっても親しみやすい環境となってきた。そのような中、教職員のICTスキルによって効果に差が生じてしまっている可能性は否めない。スキル向上を図るための研修等を充実させ、ＩＣＴ機器を使った効果的な授業の構築を積極的に進めてほしい。

〇小学校の授業参観の折、モニターやタブレット端末を駆使した先進的な授業展開を拝見し、その進展ぶりに目を見張りました。また、中学校においても端末の持ち帰りが定着し、ロイロノート等のクラウド管理による課題提出が日常化している様子に、ICT機器の効果的な利活用が着実に推進されていることを肌で実感しております。

〇ICT支援員の最適かつ効率的な人員配置を推進しつつ、生成AIという先端技術の積極的な導入と利活用にも取り組んでいただきたいと考えております。喫緊の課題である教員不足という構造的な問題に対し、直接的な解決の決定打となるとまでは断言できませんが、現場の業務負担軽減やプロセスの改善において、確実かつ顕著な成果をもたらすものと大いに期待がもてると思います。

〇ICTを活用した授業を実践するには、教員がICTを十分に活用できることが大切です。教員の指導力の違いは、子どもたちには諸刃の剣になります。自信の無

い授業は子どもたちにも伝わります。自信のある授業は子どもたちに新たな世界を開きます。不安を感じている教員のために研修や情報交換ができる環境作りの確保をお願いします。ICT機器の利用で校務の負担軽減どころか重荷になっては本末転倒です。

〇ICT機器を活用した授業により、21世紀を生きる子どもたちに求められる力(思考力・判断力・表現力)が育まれることを期待します。

重点施策6

「安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について

〇安全・安心な学校生活に向け、計画的に施設設備の整備修理を進めると同時に、児童・生徒の安全のため、急な整備についても迅速にしていただけるようお願いしたい。

〇地産地消を意識した給食を今後も提供していただき、給食事業の展開から寒川町の食品ブランドを高めるとともに健やかな児童・生徒の成長に努めていただきたい。

〇PTA連絡協議会による要望書でも嘆願している事項ではございますが、町内の小・中学校におけるトイレの異臭問題に対し、速やかに実効性のある対策を講じていただくよう切望いたします。この問題は、単なる生理的な不快感に留まらず、子どもたちの使用忌避や健康面への影響、さらには教育環境の衛生悪化を招くものであり、公衆衛生上の喫緊の課題として捉えるべきではないでしょうか。

〇いつの時代も、子どもたちの話題の中心は美味しい給食の話です。これからも素晴らしい食育の取り組みを継続していただきますようよろしくお願いいたします。

〇子どもたちの健康と安全、そして、環境に配慮した施設。今後ますます活発になるであろう地域との交流に配慮した施設。何よりも質の高い教育を実現する施設を目指して欲しいです。

○学校教育施設は、子どもたちが多くの時間を過ごす場です。安全・安心で快適に過ごせる教育環境整備をお願いします。また、今後、地域学校協働活動(地域と連携・協働した学校教育)を推進していくことで地域に開かれた学校とするための環境づくりも併せてお願いします。

○最近起きた小学校火災(東京都北区立滝野川第三小学校)での原因やその対策を教訓としてください。冷静な判断と行動ができるよう災害時のあるべき姿を明示してください。

○町ホームページで、学校給食に使用した主な食材の産地を開示していることや食材の地産地消の取り組みは好感が持てます。食育の推進と地域への発信では、子どもたちに提供する給食を知ってもらう取り組みとして、町民センター内食堂で給食を提供する(メニューに組み込む)など、地域の身近な学校給食センターであって欲しいと思います。

【社会教育】

重点施策1
「社会の持続的発展のための学びを推進します。」について

○乳幼児期から高齢期までどの世代に向けても学ぶことのできる場を持続的に提供できている。今後は住民の学びに対するニーズを検討し、更なる参加者増に向けて、取組内容を精選してほしい。

○公民館を利用する層の高齢化や固定化が進行している現状は、そのまま各サークルの高齢化や解散という深刻な事態に直結しているものと推察いたします。町の公式ウェブサイトを拝見する限り、サークルの新規登録に関する手続きが不明瞭な点も多く、参加を検討している潜在的な利用者層が二の足を踏む要因となっているのではないでしょうか。「#さむかわいい」といったSNS媒体を効果的に活用し、戦略的なPRを展開することで、若年層の関心を惹きつける新たな契機となることを大いに期待しております。

○各小学校で「よみきかせボランティア」の担い手不足が深刻な課題となっている

一方、図書館ボランティアの年間参加者数が目標値を大きく上回る実績値を達成していることは、非常に素晴らしい成果だと感じております。今後は、こうしたボランティア参加者同士が横の繋がりを持てるような取り組みや機会を創出することで、その良好な流れが各小学校の「よみきかせボランティア」活動へと波及していくことを期待しております。

〇成果指標を「講座等の参加者の満足度」にしていることが大変良いです。今後の方向性・改善策でも触れていますが、世代交代(現在利用者＝70代以上から次世代へ)が必ず訪れます。その時にボリュームゾーン世代に合った活動へのスイッチ(従来の視点、枠組みから意識的に切替え)をお願いします。

〇公民館は、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などを目的とした社会教育(生涯学習)施設ですが、公民館は「いらないのでは」という意見もあります。理由は、「高齢者の参加など一部の人だけが使っていて、自分には関係ない場所」だそうです。「公民館そのものが不要」というよりは、「このままの公民館はいや、行きたくない」という感じです。公民館の利用者の活性化を目指すには、子どもや子育て世代、若者や高齢者など世代間をつなぐ場所であり、災害時や地域課題に対応する拠点として機能するとともに、各世代にとって「魅力ある学びと交流の場」作りが大切だと思います。

〇利用者の高齢化が待ったなしです。新たなサークル活動を模索する時期かも知れません。サークル活動のあり方も、普段はオンラインで集合時のみオフラインなど、デジタルとアナログの使い分けも考えられます。

〇図書館の本来業務は、本を貸し出すことだと思います。また、本を読む場所でもあります。テーマ展示は、図書館を訪れる人が減少している為、足を運んでもらう工夫の一つです。総合図書館だけで年間78回、北部と南部両分室を合わせると92回の展示が行われています。結果として展示本の貸し出しが好評であり、効果があります。本来業務がある中でテーマ展示を運営する負担もあると思いますが利用者が増える事を期待します。

〇貸出点数を増やすことに着目していますが、その裏で毎月多くの本が返却されていません。「本を返さない」この事実をどのようにお考えでしょうか。もうひとつ忘れてはならないのが図書館の事業展開です。令和7年度図書館事業実績によ

ると行事(公民館でいう事業に該当)として年間60回実施しています。(公民館は年間154事業)。これだけの事業をやらなければ集客に結び付かないこと、やっても利用者数が減少していることから、図書館の機能・役割だけでなく利用してもらう工夫を改めて考える意義があると思います。また、公共施設再編計画では「次期図書館の姿」をしっかり議論いただきたいです。

○読書活動の支援についてですが、読み聞かせボランティアに関して、年間事業計画を見ると図書館だけでなく公民館でも実施しています。小学校での読み聞かせの活動もあります。このボランティアの人たちが別々に活動しているのか、兼務しているのかはわかりませんが、例えば人材バンク「読み聞かせボランティア」として、個々の「点」での活動から「ネットワーク」として機能することを願います。

○ゆうゆう学園は、大変良い取組みです。子ども会の廃止、自治会の希薄化の中で、年代の違う子どもたちが一緒に過ごして、子ども社会のルールを学ぶことにも貢献していると思います。プログラムの充実を図り、子どもたちの非認知能力を伸ばしていただきたいです。できれば、大人版ゆうゆう学園＝新・町民大学の設立を検討して欲しいです。

重点施策２

「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。」について

○イベントの内容等については町民のニーズを確実に把握し行っているように感じられる。今後はイベント以外の開館時、気軽に立ち寄ることができる場所として広報することで、新たな利用者の獲得につながることを期待する。

○「百聞は一見に如かず」という言葉がありますが、百見は一体験に如かず、何事も実際に体験・体感することに勝るものはないと考えております。今後とも、親子や青少年を対象とした事業がさらに充実していくことを切に期待いたします。

○町内の小・中学生が図書館へ足を運ぶ契機を創出する施策として、図書館主体の催事のみならず、学校側からもスタンプラリーやポイント制の導入といった、自発的かつ魅力的な動機付けとなるイベントを戦略的に展開してみてはいかが

でしょうか。

〇ジュニア・リーダーズクラブについて、名前や存在自体はなんとなく認知していたものの、具体的な活動内容までは十分に把握できていませんでした。生徒たちの非認知能力を高める上で非常に有益な企画だと感じております。今後は、より多くの生徒に参加してもらえるよう、広報や周知の戦略も含めて、引き続きよろしくお願いいたします。

〇昨年は私自身、「寒川子どもアカデミーの会」に関わり、「楽しく学ぼう寒川の歴史と文化」と題して、小学生を対象とした講座で寒川町の縄文時代を取り上げました。兄弟や親子、一人参加など、参加者は「皆さん初めまして」でしたが、講座終了頃にはお互いで話し、仲良くする様子が見られました。公民館講座では、親子に限らず、子どもだけの(条件付き)参加も検討ください。今後は、子どもの好奇心を優先した学習機会を充実してください。

〇本を読まないと読解力が育たない、読解力が低下することで文章を正しく読めない、といわれています。その一方で、学校図書館で読書を沢山している子どもたちがいます。「わくわく読書マラソン」の学校版の創設も面白い、と思います。読書活動を推進する一例として、学校図書館を総合図書館の分室と仮定し、図書館全体でシームレスな事業展開なども検討ください。

〇総合図書館にとって、夏休みは子どもたちが参加できるチャンスです。本を中心とした子どもの講座・イベントをお願いします。 夏休み前に講座情報を周知する工夫もお願いします。

〇自治会活動が縮小し、子ども会活動が廃止されています。学校から帰宅しても、YouTubeやゲームで過ごす子どもたちがいます。子どもたちが地域社会、異世代と直接触れ合う機会が減っています。公民館や図書館が子どもたちの居場所であって欲しいです。異年齢や多様な人々と交流する一つの方策が、地域全体で子どもの学びと成長を支える「地域学校協働活動」かと思います。「地域学校協働活動」の仕組み作りを推進してください。

重点施策３

「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」について

○文化財学習センター・公民館等での講座や展示等の参加者は増えており、事業の成果は上がっていると評価できる。今後も各団体と連携協力を強化し、文化財保護の普及啓発を図ってほしい。

○近代文化財である西寒川支線跡を有する一之宮公園は、神奈川の公園50選にも選出されています。関連する講座や展示のいっそうの充実はもとより、現存する最初期の国産レールを用いた支線跡という歴史的価値を広く発信することで、地域における文化財の保護意識が高まることを期待しています。

○近代文化財は、縄文時代や弥生時代など古代のものに比べて軽視されがちですが、近代であっても同じ情熱で調査し、次の時代へと繋いでいかなければいけません。調査だけではなく、保護・保存、活用までをセットで計画に盛り込んだ事業展開をお願いします。

○「西寒川支線跡」が対象になっていますが、「水道記念館」にも注目して欲しいところです。昭和11年4月に寒川第1浄水場の送水ポンプが設置されたレンガ造りの建物が、現在の水道記念館です。日本では耐震建築でないと取り壊される可能性があります。モニュメントとしての遺産保存ばかりでなく、現役施設にも着目し調査研究をお願いします。

○文化財や自然の魅力は「美しい」「すごい」といった見た目の偉大さだけでなく、自然の力、人間の創造性などを通して、長い年月をかけて育まれてきた地球の歴史や人類の営みがさまざまな形で刻まれていることです。その価値は、自然(地球環境)の変化や街並みの変化(開発)、そして人間の意思決定により揺らぎます。便利さや開発はどこまで必要か、守るべき景観とはどこまでを指すのか。その価値を未来へ受け渡す義務を負う私たち自身がどのような未来を選択し、次の世代に残すかという問いにもつながっています。だからこそ、文化財や自然への理解を深める仕組みを整えることが重要です。

○文化財は、先人たちがさまざまな営みをする中で残された地域の財産です。文化

財を通して、私たちはかつての人々の営みから地域固有の歴史を知ることができます。寒川町の歴史文化を守り育てるためには、歴史文化の核となる文化財を適切に保存し、かつ活用することが求められます。保存するだけではなく、活用することで自分たちが暮らす地域の財産としての愛着が増します。さらに、寒川町の文化財を知る機会を充実させるだけではなく、文化財を保存・管理し、将来世代へと受け継ぐ担い手の育成を最優先でお願いします。

重点施策４

「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について

〇施設の老朽化等による修繕については恒常的に必要であり、計画的に進めていただきたい。また、利用者増加のためにも効果的な施設改修等も視野に入れ計画を進めていただきたい。

〇予約システムの導入をはじめとするソフト面の整備により、利用者にとってより利便性の高い社会教育施設へと向上していると実感しております。

〇施設の経年劣化への対応と公共施設再編計画との整合性を図る重要性については、十分に認識しております。しかしながら、現在も供用されている社会教育施設という実態に鑑み、とりわけ公衆衛生に直結する箇所に関しましては、最優先かつ着実な整備を推進していただくよう強く要望いたします。

〇社会教育施設は社会教育法で、図書館、博物館、公民館など社会教育(生涯学習)のための施設です。快適・安全な学習環境の整備には、耐震化や老朽化対策はもちろん、トイレの改修工事など快適性の確保も含まれます。特に公民館のトイレについては、2025年度利用者満足度調査結果報告書においても取り上げられています。町役場(庁舎)内は改修されましたが、社会教育施設はどうでしょうか。取り残されていませんか。優先順位があると思いますが、引き続き、快適で安全な学習環境を整える整備をお願いします。

〇2024年からの合理的配慮の義務化が実施されました。対象には学校施設も含まれます。この法律における障がい者は、障がい者手帳を持っている人に限らず、

年齢制限もありません。行政機関や事業者などは、障がい者に対して正当な理由なく、または障がいを理由として、サービスの提供を拒否・制限したり、障がい者だけに条件をつけたりすることを禁止しています。2024年4月1日から学校を含む全ての教育機関も「事業者」として、障がいのある児童・生徒への合理的配慮の提供が法的義務です。一例として、北部公民館にはエレベーターがありません。2階への移動に合理的配慮が必要です。その他、車椅子利用者への段差解消など、考慮すべき施設がある場合は「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮」の提供が義務付けられています。良い事例もあります。北部公民館の調理室にある水栓をハンドル式からレバー式に変更し利便性が向上しました。感染対策も含め、年齢に関係なく喜ばれる改善だと思います。

【その他・全般】

○重点施策については、トップダウンとボトムアップで、成果指標が重点施策と整合しているかのチェックをお願いします。計画策定時、最上位目標である各重点施策(学校教育x6、社会教育x4)を達成するために展開した主な取組や成果指標は最適か。また、各重点施策を補完しているか精査してください。結果の評価時は、主な取組を実行した結果が上位目標を達成できているか、確認作業を実行してください。施策自体の到達度(総合評価ABC)ではありません。上位目標に対してどれだけ到達したかを振り返ってください。

Ⅳ　教育委員会会議
及び教育委員の活動（報告）

１　令和７年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則 20 日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

（令和７年４月～令和８年３月）

開　催　日	区　分	議　　事　　等
（令和７年） ４月 18 日	定例会	議案　令和８年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議　令和７年度の視察・調査研究会・研修会について 報告　案件なし
５月 20 日	定例会	議案　案件なし 協議　案件なし 報告　専決処分の報告について
６月 19 日	定例会	議案　案件なし 協議　案件なし 報告　専決処分の報告について
７月 18 日	定例会	議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 協議　案件なし 報告　案件なし

8月20日	定例会	議案1　議会の議決を経るべき事件の議案について 2　寒川町学校給食費の管理に関する規則の一部改正について 協議　案件なし 報告　案件なし その他　海・川やプール等における水難事故の防止について
9月19日	定例会	議案　案件なし 協議　寒川町教育振興基本計画の見直し及び後期実施計画の策定について 報告　案件なし
10月20日	定例会	議案1　寒川町教育委員会表彰規程の一部改正について 2　令和８年度（令和７年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 協議　案件なし 報告　専決処分の報告について
11月10日	臨時会	議案　案件なし 協議　案件なし 報告　案件なし その他　教育長所信表明

11 月 19 日	定例会	議案　　案件なし 協議 1　　第２次寒川町教育振興基本計画【改定版】（案）に係るパブリックコメントについて 2　　令和７年度実施全国学力・学習状況調査の結果について 報告　　専決処分の報告について
12 月 19 日	定例会	議案　　令和７年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協議　　案件なし 報告　　専決処分の報告について
1 月 20 日	定例会	議案　　案件なし 協議 1　　第２次寒川町教育振興基本計画【改定版】（案）に係るパブリックコメント実施結果について 2　　青少年問題協議会の見直しについて 3　　町立小学校における学校給食費について 報告　　案件なし
２月３日	臨時会	議案　　寒川町学校教育法施行細則の一部改正について 協議　　令和８年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 報告　　案件なし
２月 20 日	定例会	議案　　案件なし 協議　　令和８年度重点施策について 報告　　専決処分の報告について

３月 11 日	臨時会	議案　県費負担教職員管理職の任免の内申について 協議　案件なし 報告　案件なし
３月 19 日	定例会	議案１　第２次寒川町教育振興基本計画【改定版】について ２　令和８年度重点施策について ３　令和８年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について ４　寒川町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ５　寒川町立中学校における部活動の活動指針の一部改正について ６　寒川町学校施設使用条例施行規則の一部改正について 協議１　令和８年度教育委員会会議・視察・調査研究会・研修会について ２　寒川町学校給食費の管理に関する規則について 報告　案件なし

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

２　教育委員の活動

教育委員は、定例会や臨時会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

（令和７年４月～令和８年３月）

活　動　日	内　　容
４月　１日	教育委員会辞令交付式
７日	中学校入学式
８日	小学校入学式
９日	校長退任式（一之宮小学校）
１５日	神奈川県市町村教育委員会連合会・総会
５月８日	寒川東中学校体育大会
６月１９日	教育委員会調査研究会（第１回） ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（案）について
８月　４日	教育委員会視察（群馬県前橋市立桃井小学校）
７日	２年次教諭研修会
９月１９日	教育委員会調査研究会（第２回） ・寒川町教育振興基本計画の見直し及び後期実施計画の策定について
２５日	旭が丘中学校体育祭
１０月　２日	寒川中学校体育祭
４日	寒川町文化祭式典
１４日	令和7年度第1回寒川町総合教育会議
１８日	小学校運動会
３１日	教育委員会調査研究会（第3回） 令和8年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 南小学校研究発表会
１１月　４日	PTA 大会・PTA 教育懇談会
１４日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
１月１２日	賀詞交歓会 はたちのつどい

２月　３日	教育委員会表彰式
３月１１日 １９日 ３１日	中学校卒業式 小学校卒業式 教育委員会辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

・寒川町総合計画審議会（小川）
・寒川町まちづくり推進会議（大森）
・寒川町民生委員推薦会（布谷、小川）
・寒川町青少年問題協議会（山本）
・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（大森）

３　教育長及び教育委員の就任期間

教育長

氏　　名	就　　任　　期　　間
大川　勝徳	令和４年 11 月 10 日～令和７年 11 月９日
花山　尚人	令和７年 11 月 10 日～令和 10 年 11 月９日

教育長職務代理者

氏　　名	就　　任　　期　　間
布谷　あけみ	令和４年 11 月 11 日～

※教育委員の中から選出されるため、就任期間は教育委員と重複しています。

教育委員

氏　　名	就　　任　　期　　間
小川　雅子	平成 29 年 10 月５日～令和 11 年 10 月４日
布谷　あけみ	令和２年 10 月１日～令和 10 年９月 30 日
大森　博明	令和４年 10 月１日～令和８年９月 30 日
山本　博司	令和４年 12 月 13 日～令和９年 10 月 16 日

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
【令和７年度対象】

令和８年７月発行

編集・発行　寒川町教育委員会

〒253-0196
神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地
電話 0467-74-1111（代表）